

「旧杉戸小学校跡地活用事業 活用方針」について

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場 市街地整備推進室 内線382
FAX(33)2958、✉shigaichiseibi@town.sugito.lg.jp

パブリックコメントを実施します

「旧杉戸小学校跡地活用事業 活用方針」について、パブリックコメントを実施します。皆様のご意見をお寄せください。

実施期間 4月23日(金)～5月28日(金)

閲覧場所 役場市街地整備推進室、行政情報コーナー（本庁舎1階）、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター（閉庁時間、閉館日を除く）
※町ホームページからもご覧いただけます。

■ご意見の提出方法

- ・上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、氏名・住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函してください。
 - ・郵送・FAX・電子メールの場合には、提出先へご提出ください。
 - ・町ホームページによるパブリックコメント受付フォーム（QRコード）からもお寄せいただけます。
- ※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。



■ご意見の取り扱い

- ・ご意見は必要に応じて反映させていただきます。
- ・ご意見の個別回答や書類等の返却はしませんのでご了承ください。
- ・意見募集結果の公表に際し、ご意見の内容以外（氏名・住所・電話番号）は公表しません。

説明会を開催します

令和2年2月に策定した「旧杉戸小学校跡地活用基本方針」を基に検討してきました「旧杉戸小学校跡地活用事業活用方針」について説明会を開催します。

日時 4月23日(金) 18時～19時30分・4月24日(土) 16時～17時30分（予定）

場所 中央公民館 研修室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業や地域活動に興味関心のある方を
お待ちしております。

農業委員

- ・毎月開催される農業委員会総会にて農地の権利移動や転用等の審議。
- ・農地の利用最適化に係る活動。

応募資格 農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方

募集人員 14名（うち中立委員※1人含む）
※中立委員…農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者

任用期間 令和3年9月11日から3年間

農地利用最適化推進委員

- ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の現場活動。
- ・毎月開催の農業委員会総会での活動報告及び意見申述。

応募資格 農地等の利用の最適化推進に熱意と識見を有する方

募集人員 12名（西・中央・南・泉地区：各2名、東地区4名）

任用期間 委嘱の日（9月11日以降）から令和6年9月10日まで

【共通事項】

報酬等 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例」に基づく

応募・推薦方法 4月15日(木)～5月14日(金) 17時15分【必着】までの間に所定の書類（農業委員会事務局で配布）に必要事項を記入し、下記まで持参または郵送。（募集詳細は案内をご覧ください）
※各委員応募推薦用紙・募集案内は町ホームページ（農業委員会事務局ページ）からもダウンロード可。

選考方法 書類選考とし、採否に係わらず結果をご連絡します。

その他 ・身分は特別職の非常勤職員となり、業務には守秘義務が生じます。
・農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募・推薦は可能ですが、兼務することはできません。

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場 農業委員会事務局 内線324

～みんなでつくる、だれもがいきいきと輝けるまちをめざして～

すぎと男女共同参画プラン（第5次）を策定しました

問合せ 人権・男女共同参画推進課
内線217

町では、「女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮できる男女共同参画社会」の実現をめざし、「すぎと男女共同参画プラン（第5次）」を策定しました。

計画期間 令和3年度～令和7年度までの5年間

基本理念 みんなでつくる、だれもがいきいきと輝けるまち

数値目標 施策の進捗状況を計る目安として18の数値目標を設定

重点事業 重点的に取り組むべき事業25項目を設定

※このプランは、国の男女共同参画基本計画や住民意識調査の結果、懇話会及びパブリックコメントの意見等を尊重し策定しました。



基本目標Ⅰ みんなが尊重しあうまちづくり

- 人権意識の高揚と男女共同参画意識の啓発に取り組みます。
- 男女平等を基本とした教育・学習機会の推進を図ります。
- 性差に関する正しい知識の普及啓発や生涯を通じた健康支援を推進します。
- 国際理解と交流を推進します。



主な重点事業内容

- ・人権・男女共同参画意識に関する講座等の開催
- ・性的少数者への理解促進【新規】
- ・人権を尊重する教育の充実【拡充】
- ・各種健康診査等の充実
- ・女性特有の病気に対する検診の充実【新規】
- ・妊婦健康診査の充実

基本目標Ⅱ みんなが社会で活躍するまちづくり

- ワーク・ライフ・バランスの考え方や必要性の周知・啓発を図ります。
- 働く場における男女共同参画意識の啓発と女性の活躍推進を図ります。
- 審議会等委員への女性の積極的登用を促進し、女性の意見が町政に反映されるよう取り組みます。
- 自治会活動や様々な地域活動において、男女の視点が反映されるよう団体等への支援に努めます。

主な重点事業内容

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進【拡充】
- ・子育て支援の充実【拡充】
- ・在宅生活支援の充実と人材の確保と育成【拡充】
- ・女性農業者の発掘と支援【拡充】
- ・起業家の発掘と支援
- ・女性活躍の見える化の推進【新規】
- ・女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用
- ・審議会等委員への女性の登用

基本目標Ⅲ みんなが安心して暮らせるまちづくり

- 高齢者・障がい者（児）等が地域で安心して暮らせるよう、介護サービスや福祉施策の充実を図ります。
- ひとり親家庭等が自立した生活を送り、貧困の連鎖を断ち切るよう、福祉支援等の施策を推進します。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指し、暴力を防止するための意識啓発と、被害者の支援体制の充実を図ります。
- 災害発生に際しての避難所運営や自主防災組織などへの女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れた防災対策に取り組みます。

主な重点事業内容

- ・暴力防止に対する理解促進
- ・女性相談窓口の充実
- ・自主防災組織への女性の参画の促進【拡充】
- ・女性視点の避難所運営の推進